

## 芦屋市日中一時支援事業

# すくすくひろば

地域生活支援サービス受給者証をお持ちの  
概ね2歳から小学3年生までのお子様を時間預かりします。

\*毎週水曜日 14時～17時の間、1日5名まで保育士2名が担当します。

\*場所は、芦屋市立すくすく学級（楠町）です。

\*送迎はありませんので、保護者の方の送り迎えをお願いします。

《利用料》

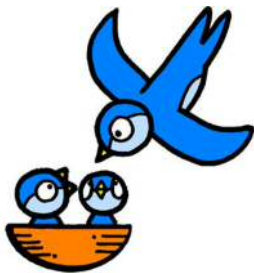
障害程度区分	1～3時間以内
区分3	200円
区分2	157円
区分1	129円

非課税世帯は、利用料はかかりません。

\*利用の翌月に、納付書を送付しますので、銀行等でお支払いください。

《利用手続き》

- ① 障がい福祉課で日中一時支援事業の利用申請をしてください。
- ② 地域生活支援サービス受給者証が届きましたら、すくすく学級までお電話ください。
- ③ 面談をしてから利用開始になりますので、面談日に、印鑑、地域生活支援サービス受給者証（オレンジ色）、障がい者手帳、健康保険証、乳幼児医療費受給者証または障害者医療費受給者証（該当される方のみ）を持って、お子様と一緒にすくすく学級までお越しください。お子様の様子、気をつけることなどをお聞きします。  
すくすく学級にて、芦屋市と利用契約を結び、利用開始になります。



《問い合わせ先》

利用申請について：芦屋市 障がい福祉課

〒659-8501 芦屋市精道町7-6

TEL：38-2043 FAX：38-2178

日程調整について：すくすくひろば

（電話は午後をお願いします）

〒659-0015 芦屋市楠町16-1

芦屋市立すくすく学級内

TEL：32-9660 FAX：32-9661